

[原著論文]

保育士・幼稚園教諭養成のための大学授業の一考察

—音楽基礎能力の向上と創造性を育むために—

松下伸也

A Study of University Classes for Training

Nursery Teachers and Kindergarten Teachers

—To improve basic musical skills and foster creativity—

Shinya MATSUSHITA

保育士には「豊かな感性や表現力」と「創造性」が求められており、現在多くの養成校ではそれらを習得するためのさまざまな授業が開講されている。養成校での4年間という限られた時間の中でこれらの力を養い、豊かにしていくためにはピアノや弾き歌いの音楽基礎技能の向上、合奏や音楽劇等の他者と関わるアンサンブル、創作や伴奏付け、移調奏・移調唱の知識に必要な音楽理論、またそれらを定期的に発表する場が必要であると筆者は考える。今回、本学で開講されている音楽表現系授業を「音楽基礎技能」「アンサンブル」「音楽理論」に分類しそれぞれの授業での学習内容を整理し、学生や保育の現場に求められている音楽面での課題やスキルをどのような手順で習得していくことが効率的か検討した。

Keywords: 保育士養成校、音楽基礎技能、音楽表現、合奏、音楽理論、創造性

Nursery teacher training school, basic music skills, musical expression, ensemble, music theory, Creativity

1. はじめに

保育の5領域「表現」のねらいは「豊かな感性」や「表現する力」を養い、「創造性」を豊かにすることである。そのために多くの養成校では学生の感性や表現力、創造性を習得するためのさまざまな授業が開講されている。その一方で、保育士採用試験ではバイエル終了程度のピアノソロ曲の演奏や、幼児歌曲の弾き歌い等の実技試験が課されることも多く、保育士自身が音楽を楽しみ、子どもにその楽しさを伝え、表現していくためには基礎的な音楽技能も持たなければならない。しかし、養成校に入学した学生の中には大学に入学して初めてピアノ等の楽器に触れる学生もおり、養成校における4年間という限られた時間の中で音楽技能を向上させるためには、ただピアノだけを弾いて基礎的な能力を上げるアプローチだけではなく、楽譜を読み込むことによって楽曲の理解を深めたり、その読譜の手助けとなる音楽理論の知識や、他者とのアンサンブルによって自分ひとりだけでは気づくことのなかった視点による新しい発見もあるのではないかと筆者は考える。今回本学での音楽表現系授業を「音楽基礎技能」「アンサンブル」「音楽理論」に分類し、それぞれを実際の授業の内容と関連付けて保育士を目指す学生の養成校での学びを整理し、今後の課題と改善方法を探った。

2. 音楽表現系授業科目に関する授業の方法と学習内容

1) 本学で開講されている音楽表現系授業科目

現在本専攻で開講されている音楽表現系の授業科目は、2010年度の開設時より開講されている1年次

前期「音楽基礎技能Ⅰ」、後期「音楽基礎技能Ⅱ」、2年次前期「保育内容 表現Ⅰ」（2015年度まで「保育内容 音楽的表現Ⅰ」）、後期「保育内容 表現Ⅱ」（2015年度まで「保育内容 音楽的表現Ⅱ」）、3年次前期「子どもと音楽」の5つに加え、2016年度入学生より新規開講された3年次後期「音楽基礎技能Ⅲ」、4年次前期「音楽基礎技能Ⅳ」の7つで、基本的な授業内容は授業開講以降変更なく、筆者はこれらのすべての授業を担当している。筆者のほかに「音楽基礎技能Ⅰ・Ⅱ」ではピアノ個人レッスン担当の非常勤講師3名と「保育内容 表現Ⅰ・Ⅱ」では身体表現担当の非常勤講師1名も授業に加わっており、学生は入学した1年次前期から採用試験を受験する4年次前期まで常に音楽に触れ、いつでも自由に音楽の質問等ができる環境の中で大学生活を送っている（表1）。

表1 本専攻で開講されている音楽表現系授業科目と概要の推移

2010年度入学生～2015年度入学生

	授業科目名	概要
1年次前期	音楽基礎技能Ⅰ	ピアノ実技（個人レッスン）および声楽のクラス授業
1年次後期	音楽基礎技能Ⅱ	ピアノ実技（個人レッスン）および声楽のクラス授業
2年次前期	保育内容 音楽的表現Ⅰ	リズムに着目した音楽表現及び合奏
2年次後期	保育内容 音楽的表現Ⅱ	総合表現としての音楽劇の制作と発表
3年次前期	子どもと音楽	音楽理論および音楽鑑賞

2016年度入学生～

	授業科目名	概要
1年次前期	音楽基礎技能Ⅰ	ピアノ実技（個人レッスン）および声楽のクラス授業
1年次後期	音楽基礎技能Ⅱ	ピアノ実技（個人レッスン）および声楽のクラス授業
2年次前期	保育内容 表現Ⅰ	身体表現および音楽表現（リズム打ち、合奏）
2年次後期	保育内容 表現Ⅱ	総合表現としての音楽劇の制作と発表
3年次前期	子どもと音楽	音楽理論およびピアノ、弾き歌い個人レッスン
3年次後期	音楽基礎技能Ⅲ	音楽理論の発展およびピアノ、弾き歌い個人レッスン
4年次前期	音楽基礎技能Ⅳ	保育士採用試験を視野に入れた弾き歌い等の指導

2) 「音楽基礎技能」における学習内容

「音楽基礎技能Ⅰ・Ⅱ」の授業では90分の授業を前半、後半に分け、毎週声楽のクラス授業とピアノの個人レッスンを行っている。音楽基礎技能Ⅰは必修授業、音楽基礎技能Ⅱは選択授業ではあるが毎年ほとんどの学生が履修している。開講コマ数は2コマで、本学定員が50名なので1コマ25人を13人と12人に分けると、3人のピアノ非常勤講師による個人レッスンは学生一人あたり毎回10分程度あり、ピアノの個人レッスンの時間を待っている学生は音楽室2（ML教室）の電子ピアノでヘッドフォンをして練習できるので他の学生のピアノの音に干渉されず集中して練習をすることができる。保育の現場における幼児歌曲の弾き歌いではバイエル終了程度の音楽技能を求められるため、ピアノでは1年次終了までにバイエルを終えることを目標にしている。声楽は、音楽室1でグループレッスンを行っている。声楽ではストレッチ、腹式呼吸、発声練習を中心に自分の声を知ることで正しい音程、子どもに伝わる発語を習得し、伴奏が弾けなくともア・カペラで歌える幼児歌曲や手あそび歌のレパートリーを増やすことを目標にしている。弾き歌いにおいても、季節の歌や行事の歌のレパートリーを増やすことを目標にしている。実技演習だけでなくコールユーブンゲンを用いた読譜課題も取り入れ、音の読み方とリズム

ムを早く正確に答えられるように指導している。「音楽基礎技能Ⅲ・Ⅳ」の授業は選択授業で、「音楽基礎技能Ⅰ・Ⅱ」で学習した内容を深めるために学生それぞれの進度に合わせて個別に対応し、指導している。

3) 「アンサンブル」における学習内容

2015年度入学生まで「保育内容 身体的表現 A・B」および「保育内容 音楽的表現Ⅰ・Ⅱ」として別々の授業だった科目を2016年度入学生より「保育内容 表現Ⅰ・Ⅱ」とカリキュラム変更した(以下「表現Ⅰ」「表現Ⅱ」)。「表現Ⅰ」の授業ではクラスを学籍番号前半、後半クラスに分け、学生は毎週90分の身体表現および音楽表現の授業を交互に履修している。身体的表現では具体的な指導場面を想定したダルクローズ・リトミックのアプローチによる身体表現活動および造形表現活動に取り組み、指導している。音楽的表現では音楽の三要素(リズム・メロディー・ハーモニー)のリズムに着目し、簡単なリズム打ちや手あそびを学習し、段階を追って様々な楽器に触れている。合奏では楽器の正しい持ち方、演奏法を身につけて、演奏技術の向上を目指すだけでなく園児が怪我をしないよう楽器の危険性についても学んでいる。「表現Ⅱ」では音楽劇を取り上げ、アンサンブルの集大成として1つの演目を設定し、衣装制作、歌唱、ピアノ伴奏(ピアノ経験者)、演技、ダンスを用い作り上げ、成果発表している。

4) 「音楽理論」における学習内容

「子どもと音楽」、「音楽基礎技能Ⅲ」の授業では基礎技能の上達を目指すだけでなく音楽理論として五線と音の高さ、音名と変化記号、音符と休符の名称と長さといった基本的な記譜法から指導していき、拍子、楽語、音程、長調と短調の音楽理論や左手のための和音付けの知識(コード理論)、簡単な移調奏の知識を身につけるほか、左手の伴奏を作曲し楽譜に記譜ができるよう指導している。学生が集中できるよう90分全てが座学にならないよう音楽室2で授業を行い、授業前半で各回の学習単元を終えられる量にし、授業後半は各自ピアノの練習および一人15分程度の個人レッスンに充てている。

5) 「音楽基礎技能」「アンサンブル」「音楽理論」の相関関係

幼少よりピアノを習った場合は、毎日時間をかけ繰り返し楽器に向かうことで演奏の上達ができていたが、大学から始めた場合は他の授業や学生生活、アルバイト等の中でピアノの練習のみに時間を費やすことは難しいと想像できる。しかし拙著及び近年の養成校における音楽理論をテーマにした論文では、大学生においては参考動画を視聴して理解をし、並行して音楽理論を学習することで効率よく音楽基礎技能を上げることが可能であることが分かってきている。「音楽基礎技能」は「アンサンブル」のための演奏技術であり、「音楽理論」に対しては表現を楽譜に記譜し、視覚化され記録として残される。「アンサンブル」は「音楽基礎技能」に対し音楽のアイデアを示し、「音楽理論」での音楽の決まり事(ルール作り)や協調性の支えとなっている。「音楽理論」は「音楽基礎技能」に対して読譜や楽曲の理解のための道しるべとなり、「アンサンブル」に対しては他者との音楽の表現方法の着想となる

(図1)。これらの各関係を意識した指導は、学生の音楽の理解を深めさまざまな曲への応用が容易になっていき、就職後の保育の現場においては、子どもたちの多様な音楽の要求に対し自由な音楽表現を展開する保育士の糧となると考えられる。

3. 「音楽基礎技能」「アンサンブル」「音楽理論」の体系化と各授業の関係

筆者が本専攻での専任教員として4年目を迎えたことにより、養成校における4年間で段階的な「音楽基礎技能」、「アンサンブル」、「音楽理論」を、授業を通して学生が音楽の創造性の育成を図るために、各授業の内容と関連付けて目標の作成を試みた。

1年次は「音楽基礎技能の授業でピアノと声楽の演奏技術の取得と向上を優先すべき」であると考えた。音楽基礎技能では新入生入学ガイダンス時に1年生に対し音楽や楽器の経験、自宅や下宿先にピアノがあるかどうか等の「新入生音楽アンケート」を実施して、各学生の音楽経験を把握し、それぞれのレベルに合わせたピアノの指導を行っているが、ピアノ担当講師陣より年々ピアノ初心者の割合が高くなってきているとの報告があり、更なるピアノ個人レッスンの時間と、授業内で読譜を指導するための時間が必要と感じた。この対策として、現在前半・後半で入れ替えている声楽とピアノの授業を次年度より90分ピアノ、声楽のクラスに変更することにした。同時に、声楽のクラスでは現在行っている腹式呼吸、発声練習からの歌唱指導にプラスして、座学にて読譜の時間を設けることにした。このため、ピアノ担当講師陣と「愛知淑徳大学福祉貢献学部子ども福祉専攻音楽研究会」を立ち上げ、次年度から授業で使用開始できるよう「サブテキスト&ワークブック」の作成に取り掛かっている。読譜については、左手のへ音記号の読み方の理解が難しい学生も見受けられるので、テキストにはト音記号の読み方だけでなく、へ音記号の読譜課題を多く取り入れるようにその問題の難易度を含め協議を重ねている。またピアノ既修者の学生に対しても対応できるよう、簡単な伴奏付けのコード理論にも触れるように内容を検討している。

2年次は「表現活動への音楽の応用」と位置付けた。1年次で習得した音楽基礎技能をグループでの身体活動や音楽活動表現に応用してリトミックでの即興的表現や、リズムの多様化に活用できるよう、学生の主体性を育むこととした。また音楽劇の制作を通じ、総合表現として他者との意見の交換の場を持ち、自らの表現の幅を広げられるような指導を身体表現担当教員と協議し、実践している。

3年次は「音楽理論の知識を増やし、音楽イメージの視覚化と音楽基礎技能の更なる向上を目指す」と位置付けた。2年次で表現活動に音楽を応用し、学生の「こう弾いてみたい」「こう表現したい」という表現の表出を3年次では楽譜に記譜し、それを実際に歌ったりピアノで弾いたりし、他者と共有できるような学習を促していきたい。また、3年次には保育実習Ⅱ（施設）も予定されており、施設先には筆者が過去に外部講師として指導に関わっていたような「障がい児に対する音楽療法の施設」も実習先に設定される可能性があるため、健常者だけでなく障がいを持った子どもたちの動きや表現に対して、ピアノや楽器の音で柔軟性のある対応ができるよう、筆者の経験を基に学生に準備を促したい。また、2016年度以降、それまで3年次前期までだった音楽表現系の科目が4年次前期まで2科目増えたことの間で「学生の実習園および学生の就職先の園から、学生のピアノ基礎技能の力量不足」をしばしば指摘されていたことがあったように記憶しているので、音楽の知識の詰め込みだけに偏らず、並行してピアノの個人練習及び個人レッスンの時間についても設けていくようにしたい。

4年次は「保育の現場における音楽の発展と展開」と位置付けた。教員採用試験も年々試験日が前倒しされている傾向にあるようなので実際の保育の現場での音楽表現活動を見据えつつ、採用試験も視野に入れた弾き歌いや伴奏付け、更には移調奏の技術の習得と定着も目指していきたい。

4. 授業における ICT の活用

2020年2月頃からの「コロナ禍」により、2020年度の授業の様相が大きく変わりオンラインやオンデマンドでの授業の比率が多くなった。本学でも従来の Campus Square（本学学生・教職員のためのポータルサイト）だけでなく、Microsoft Teams を用いて遠隔授業を行った。現在は、筆者の担当している科目はすべて対面での授業に戻ってきているが、授業中はマスク着用であり学生の口の形や顔の表情がわかりにくいので、コロナ禍に入ってから「音楽基礎技能Ⅰ・Ⅱ」の授業では定期的にコールユーブンゲンの読譜課題として、自宅や下宿でマスクを外した状態で各自のスマートフォン等で録画してもらい、その動画を Teams に提出させている。授業中のマスクを着用した状態では筆者も学生の表情や声の特徴をつかみにくく、学生自身も普段は歌唱時の表情や口の形をあまり気にしている様子はないので動画を

撮影することで互いが客観的に判断できるようになり、課題の提出を重ねることで口の形や表情が良くなり、歌唱時の声量の増加といった改善がみられるようになった。

また、学生からピアノの弾き方や、実習先で渡された新曲の幼児歌曲について、授業外でもメールやチャットで質問を受けることが多くなった。そのため、音楽教育者のブログや You Tube 等の解説動画を参考に、ビデオカメラ（使用機材：SONY HDR-CX470）とマイクスタンドを活用して、学生が実際にピアノを演奏する際に理解しやすいよう俯瞰目線からの動画を撮影するようにした（図 2-1,2-2）。しかし、音楽室を使用できるのは授業時間とその前後だけなので、筆者の研究室でも周りの教員に騒音等で迷惑をかけることのないよう必要な機材を揃えて同じような撮影ができるようにした。使用機材はカメラ：ZOOM Q8、マイク：marantz MPM-1000、ヘッドフォン：KORG NC-Q1、電子ピアノ：YAMAHA P-255、オーディオインターフェイス：ZOOM U-44 でその他接続用コード、ケーブル類は必要に応じ用意した（図 3-1,3-2）。これらの機材を備えたことで学生からのピアノ演奏の質問に文章でなく実際に演奏した動画を送ることで理解が容易になったとの意見や、必要に応じていつでも見返すことができるといった意見が多くあった。

5. 考察

「音楽基礎技能Ⅰ・Ⅱ」では次年度より一部授業内容を変更することでピアノ担当講師陣と話を進めている。しかし、今年度までのように毎週 90 分の授業の中で 45 分ずつのピアノ実技、声楽実技から次年度 90 分ピアノ実技のみ、声楽実技のみの授業となるとピアノ実技の次の週はピアノに触れる機会のない授業で、1 回欠席をしてしまうと中 2 週間のブランクとなってしまふ。この点についてはピアノ担当講師陣と引き続き協議していきたい。また、3 年次に初めて授業で音楽理論を取り上げることは遅いのではないかと一部ピアノ担当講師からの意見もあったのでテキストに読譜課題だけでなく、弾き歌いの導入になるような簡単なコード譜の説明も取り入れるように調整しているが、難易度については引き続き協議中である。またカリキュラム上仕方のないこととはいえ、2 年次の授業にピアノの個人レッスンが設定されていないことも引き続きの課題で、ピアノ初心者に対してどのような指導をしていけるか今後の課題としたい。

6. まとめ

新型コロナウイルス感染症による影響が長引いており、未だにマスクが手放せない生活が続き思い切り歌うことができず学生の表情を読み取ることも難しい中ではあるが、授業内でクラスターを発生させることなく対面授業を継続できていることは不幸中の幸いであるともいえる。そのような中で、学生がマスクを取って安心して歌唱ができる場所は今のところ彼らの自宅や下宿先なので、一昨年度より「音楽基礎技能」ではコールユーブンゲンの歌唱動画を定期的に提出させた。筆者、学生それぞれに一定の評価があったので今年度は新たな試みとして 2 年生に対し、実習前の行動自粛期間中の課題として「表現Ⅱ」の音楽劇のセリフを動画で撮影し提出させた。1 年生の時のコールユーブンゲンの歌唱動画と違い 2 年生として、音楽劇のセリフを暗記して役になりきってはつらつと演技をしているように読んでいる学生が多かった。授業では集団の中での恥ずかしさや朝早い授業ということもあり、最初からこのように元気に読むことはなかったので筆者にも驚きと嬉しい発見があった。これは今後も継続していきたい。他の養成校の音楽担当者とは、どこの大学においても「ピアノの個人レッスンに充てられる時間が少ない」と常に共通した話題が出てくる。ピアノ初心者に対しての個人レッスンの時間はもちろん必要であるが、ある程度経験のある学生の中にも「音の読み間違いやリズムの思い違い」といった思い込みでピアノを弾く学生も少なくないため、ピアノ指導に対しても対面での個人レッスンに加えて動画の提

出で対応ができるようピアノ担当講師陣と対策を進めたいが、授業外の時間に各講師の負担が増すことのないように考えていきたい。

図1 「音楽基礎技能」「アンサンブル」「音楽理論」の相関関係

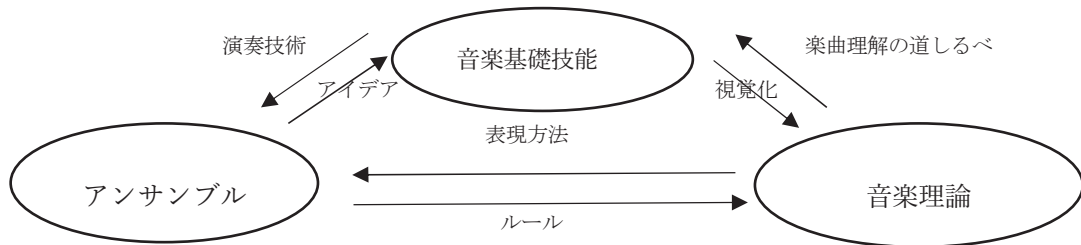


図2-1 平常時の撮影例（俯瞰目線）



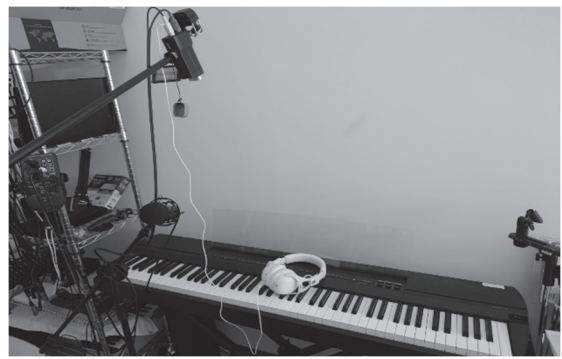
図2-2 平常時の撮影例（全体図）



図3-1 周囲に音の配慮が必要な場所での撮影例



図3-2 図3-1の全体図



参考文献

厚生労働省(2017)保育所保育指針解説

文部科学省(2017) 幼稚園教育要領解説

内閣府・文部科学省・厚生労働省(2017) 幼保連携型認定こども園・保育要領解説

松下伸也(2012)「保育者養成課程学生の音楽教育についての一考察」『桜花学園大学保育学部研究紀要第10号』pp.161-170

松下伸也(2013)「保育者養成課程学生の発声指導についての一考察」『桜花学園大学保育学部研究紀要第11号』 pp.143-154

麓洋介・松下伸也(2014)「保育者養成校におけるコード理論と調性の指導についての一考察」『桜花学園大学保育学部研究紀要第12号』 pp.61-74

松下伸也(2021)「保育士養成校における音楽理論とピアノ表現における一考察 ―伴奏付けや表現のための基礎知識として―」『愛知淑徳大学論集第11号』愛知淑徳大学福祉貢献学部篇 pp.45-55

松下伸也(2022)「保育士養成校における発声指導についての一考察 ―呼気量と声域の関係に着目して―」『愛知淑徳大学論集第12号』愛知淑徳大学福祉貢献学部篇 pp.52-63